



令和7年4月14日
～美ら島の未来を拓く～
内閣府沖縄総合事務局

「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施！

～マリーナ・漁港等での周知・啓発活動及び小型旅客船等の安全確認等を行います～

沖縄総合事務局は、小型船舶の海難事故防止に向けた取組として、第十一管区海上保安本部、沖縄県警察本部、日本小型船舶検査機構等の協力を得て、マリーナ・漁港等でのリーフレットの配布や小型旅客船等に対する安全確認等を行う「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施します。

1. 取組内容

(1) マリーナ・漁港等でのリーフレットの配布

最近の水上オートバイや漁船の事故等の発生状況を鑑みて、小型船舶の安全を確保するため遵守すべき事項等をまとめたリーフレット^{※1}をマリーナや漁港等で配布し、ライフジャケットの適切な着用、発航前の点検、機関故障対策、水上オートバイの安全確保対策等の徹底を図るための周知・啓発活動を行います。

(2) プレジャーボート・漁船・ダイビング船・小型旅客船への個船指導

マリーナ、漁港等においてパトロールを行い、プレジャーボート・漁船・ダイビング船を訪船し、船舶検査の受検、小型船舶操縦士免許の受有等について指導します。また、小型旅客船を訪船し、消防設備・救命機器の備え付け状況等の確認及び安全指導を行います。

2. 実施期間

令和7年4月14日（月）～令和7年8月29日（金）

3. 実施主体

沖縄総合事務局運輸部^{※2}

※1 <https://www.ogb.go.jp/-/media/Files/0GB/Unyu/kakushu/senpakuho/senken-anzen.pdf>

※2 第十一管区海上保安本部、沖縄県警察本部、日本小型船舶検査機構等の協力を得ながら実施。

【問い合わせ先】

内閣府沖縄総合事務局 運輸部 船舶船員課 宮城・仲里
TEL 098-866-1838（直通）